

基本政策Ⅷ	文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	達成状況	A
--------------	----------------------------	-------------	----------

現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定・登録文化財以外の文化財についても保存・活用を図るため、文化財保護制度の整備に取り組んでいます。 ・ 橋樹官衙遺跡群は、平成29年度に策定した保存活用計画に基づき、史跡基本計画を策定し、整備・活用を図っていく予定です。 ・ 多様な担い手により文化財を保護・活用する体制を構築し、市民共通の財産として次世代へ伝える取組を推進する必要があります。 ・ 「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組みます。 ・ 日本民家園の開園50周年に向けて生田緑地の魅力を更に発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標
<p>「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。</p> <p>博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。</p>

主な取組成果
<p>「文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進のため、文化財指定制度を補完する新たな制度として「川崎市地域文化財顕彰制度」を創設し、未指定文化財の顕彰と記録を推進する制度の運用を開始しました。また、文化財ボランティア養成講座において、絵画、彫刻、史跡等幅広い分野の文化財についてボランティアとしての知識を高める講座を開催し、登録ボランティアとなる人材の育成を図りました。</p> <p>市内に建築された近世名主住宅長屋門として貴重な存在である「深瀬家長屋門」を川崎市重要歴史記念物に指定し、1日限定の指定記念特別公開に304人が来場しました。</p> <p>市内初の国史跡に指定された橋樹官衙遺跡群については、将来にわたり保存し、史跡の価値と魅力を広く伝えていくため、有識者会議、庁内検討委員会、パブリックコメント等の意見を踏まえ、「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」を策定しました。</p> <p>日本民家園、かわさき宙と緑の科学館の共催により、お月見行事を開催するなど、生田緑地各施設の連携を深めました。また、日本民家園開園50周年記念事業では、50周年を振り返る記念企画展、式典を兼ねた芸能公演、開園以来初めて廻り舞台を使用した歌舞伎公演、古民家の旧所在地である南砺市・甲州市・福島市と連携した芸能公演や物産展、多摩区役所と連携したオペラ公演等を展開しました。</p>

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。						
指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)	
市内の指定・登録・認定等の文化財件数	158件 (H25)	158件	159件	160件	170件	
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人 (H25)	118,887人	116,053人	116,772人	120,000人
	科学館	301,399人 (H25)	293,333人	283,423人	288,130人	305,000人
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	96% (H25)	93%	95.8%	94%	97%
	科学館	85% (H25)	86%	86%	85%	90%
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

今後とも文化財保護活用計画に基づき、市内の多くの文化財を適切に保存・活用することが必要です。また、橘樹官衙遺跡群については、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていくため、公有地化等を含めた整備計画の策定が必要です。

日本民家園における文化財建造物補修事業として、計画的な保存修理工事が求められる一方で、限りある財源の中で計画を進めるため、施設整備について、ふるさと応援寄附金制度を活用します。共感いただいた方から広く協力を得られるよう、広報活動や魅力向上の取組の強化が必要です。

日本民家園およびかわさき宙と緑の科学館においては、より多くの方に来ていただくため、関係部局と連携しながら国内、および海外向けに広報活動の充実が必要です。また、日本民家園における園路の整備など、来園者の利便性向上が求められます。

教育改革推進会議における意見内容

橘樹官衙遺跡群のような貴重な遺跡をより多くの市民に知ってもらうための広報や、親しんでもらえるような整備をしておくことが必要である。

博物館については、展示やイベントが魅力的であれば、市民でなくても足を運ぶものである。今後、観光資源としても情報発信するのであれば、どうしたら皆が振り向いてくれるか、よく検討してほしい。

今後の取組の方向性

橘樹官衙遺跡群については、平成30(2018)年度中に整備基本計画を策定し、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信していきます。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館は、「『生田緑地』の観光強化」として、市の「新・かわさき観光振興プラン」(平成28年2月)にも位置づけられており、外国人観光客にも対応した展示・広報活動の充実や利便性・回遊性の向上、食の魅力の開発・発信などの要素も含めて利用者サービスの充実に努め、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を機会として集客力を強化し、広域観光の魅力づくりを図ります。

施策1 文化財の保護・活用の推進

概要 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むとともに、市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橋樹官衙遺跡群の保存管理・史跡整備等を計画的に推進します。

事務事業名	文化財保護・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進	→	
	指定文化財の保存修理等の実施	→	
	新たな文化財保護制度の検討	新たな文化財保護制度の整備	新たな文化財保護制度に基づく取組の実施
	文化財保護活用拠点の整備に向けた取組	→	
	文化財ボランティアの育成・確保	→	
	埋蔵文化財の発掘調査等の実施	→	

実施状況

- 文化財指定制度を補完する新たな制度として「川崎市地域文化財顕彰制度」を創設し、未指定文化財の顕彰と記録を推進する制度の運用を開始しました。
- 文化財保護活用計画に基づき、彫刻・絵画・無形民俗文化財に関する文化財保存状況調査や、指定文化財等現地特別公開（法雲寺所蔵川崎市重要歴史記念物「木造阿弥陀如来坐像」他所蔵文化財を10月13日～15日現地公開。来場者数353人）をはじめとした各種活用事業を実施しました。
- 幸区の個人所有の建造物「深瀬家長屋門」を川崎市重要歴史記念物に指定し、指定記念現地特別公開（11月25日。来場者数304人）により新指定文化財を周知しました。
- 川崎市重要歴史記念物「長念寺本堂・庫裏」の保存修理を実施しました。
- 文化財ボランティア養成講座修了生により構成される登録ボランティアによる、文化財普及活用事業のサポートや養成講座受講生の指導を実施しました。また、文化財ボランティア第2期生の養成講座（24人。全8日間）を開催しました。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内での開発行為に伴う試掘調査や、市内重要遺跡の内容確認調査及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。

課題と今後の取組

- 今後とも市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとなるよう、文化財保護活用計画に基づき、市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	橘樹郡衙跡及び影向寺遺跡は全国的にも貴重な歴史文化遺産であり、橘樹官衙遺跡群として、市内初の国史跡に指定されました。今後は保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の検討	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の策定 橘樹官衙遺跡群史跡整備計画・手法等の検討	
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業の実施		
	橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催		
	史跡めぐり等活用事業の実施		
	市民との協働による環境整備・維持管理の実施		
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● 学識者等による橘樹官衙遺跡群調査整備委員会3回、庁内検討委員会2回、パブリックコメントの実施等を行い、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」を策定しました。 ● 橘樹官衙遺跡群への市民の理解を促進するため、史跡めぐりのほか、発掘調査現地見学会、小学校への出前授業の実施、市民講座等への講師、研究会・シンポジウム等の発表等を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● 史跡めぐりのほか、発掘調査現地見学会、小学校への出前授業の実施、市民講座等への講師、研究会・シンポジウム等の発表等、市民への理解・認識を深めるための活用事業への参加者数は、毎年増加する傾向が見られることから、市民のニーズに対応するため、今後も継続して事業を実施していくことが必要です。 ● 橘樹官衙遺跡群の将来にわたる保存・活用を図るため、国から国史跡範囲の拡大等が求められているが、そのためには橘樹官衙遺跡群の調査・研究の進展が不可欠であるとともに、国史跡範囲の拡大に伴う公有地化もあわせて進展させる必要があり、これらに係る事務等の増加に対応できる体制の整備が求められています。 			

施策2	博物館の魅力向上		
概要	<p>教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民文化局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他の関連施設と相互に連携しながら、各施設の特長や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。</p>		

事務事業名	日本民家園管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	<p>国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し魅力ある博物館運営を行います。</p>		
	H27	H28	H29
事業計画	文化財建造物・民具などの保存・整理、調査研究と補修の推進(屋根補修、耐震補強等)	→	
	展示及び教育普及事業の充実(ボランティア支援等)	→	
	50周年記念に向けた取組	→	50周年記念事業の実施
	外部評価等の活用による園の魅力向上	→	
	広報活動の充実と利便性の向上	→	
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進	→	

実施状況

- 文化財建造物補修事業として、三澤家の免震工事と屋根葺き替え工事、岩澤家の屋根葺き替え工事等を行いました。また調査研究事業として、調査報告書『シリーズ暮らしと家2 民家の一年』を刊行しました。
- 展示の充実に向け、企画展「50周年記念 日本民家園今昔ものがたり」「結び展」を開催した他、4カ国語対応の音声ガイドアプリの配信を開始しました。また教育普及活動の充実に向け、スタンプシートとスタンプハウスのリニューアル等を行いました。
- 50周年記念事業として、記念式典を兼ねた芸能公演、廻り舞台を初めて使用した記念歌舞伎公演、ミュージアム川崎と連携したコンサート、多摩区役所と連携したオペラ公演等を実施しました。
- 社会教育委員会日本民家園専門部会により事業評価を実施し、園の運営に反映させました。
- 50周年に合わせて広報活動を充実させ、小田急電鉄やJR東日本と連携したポスターの駅貼りや、街路灯フラッグの掲出等を行いました。また、利便性の向上のため、船越の舞台の客席整備工事やトイレのリニューアル工事等を行いました。
- お月見行事をかわさき宙と緑の科学館と共催で開催するなど生田緑地各施設との連携を深めた他、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた作業を行いました。

課題と今後の取組

- 文化財建造物補修事業として、山下家耐震補強工事、広瀬家屋根葺き替え工事をはじめ、文化財の保存修理工事を進めます。施設整備について、ふるさと応援寄附金制度を導入し、共感いただいた方からの協力を広く募集します。また調査研究事業として、『民家園叢書14 旧鈴木家住宅耐震補強工事報告』と民俗調査報告書『シリーズ暮らしと家3』を刊行します。
- 企画展を2本開催して展示の充実を図るとともに、子ども展示解説やワークショップなど子ども向けのプログラムを充実させ、教育普及活動を強化します。
- 社会教育委員会日本民家園専門部会による事業評価を引き続き実施し、園の運営に反映させます。
- 関係部局と連携しながら国内、および海外からの旅行者等に向けた広報活動の充実を図ります。また、園路の整備を行い、来園者の利便性の向上を図ります。
- 生田緑地の横断的管理運営の推進のため、第2期指定管理者との円滑な協力体制を推進します。

事務事業名	青少年科学館管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	川崎市唯一の自然系登録博物館として、天文・自然・科学の3つの柱を中心に、魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	自然・天文・科学の3分野における資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等博物館活動の充実	→	
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進	→	
	外部評価等の活用による館の魅力向上	→	
	広報活動の充実と利便性の向上	→	
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進	→	
実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> ● プラネタリウム投影や各種体験学習事業を豊富な内容により幅広い世代向けに実施するとともに、各分野における資料収集及び系統化した整理、調査研究活動の推進等により、博物館機能の強化を図りました。土日祝日のプラネタリウム投影回数をこれまでの4回から5回に増やし、利用者へのサービス向上を図りました。 ● 天文サポーター研修会、科学サポーター研修会を実施するとともに、修了者等は各種イベント等へ協力・参加し、博物館活動をサポートしました。 ● 社会教育委員会議青少年科学館専門部会により外部評価を実施し、事業活動に反映させました。 ● 指定管理者が情報発信力を最大限に活かせるよう連携を強化し、多様なメディアを活用した広報活動を推進し、主催事業の幅広い周知を図りました。 ● お月見行事を日本民家園と共催で開催するなど生田緑地各施設との連携を深めた他、生田緑地の横断的管理運営の推進のため、次期指定管理者選定に向けた作業を行いました。 			
課題と今後の取組			
<ul style="list-style-type: none"> ● かわさき宙と緑の科学館及び生田緑地の魅力向上・発信のため、引き続き、学芸業務の充実を図るとともに、第2期指定管理者や生田緑地内の他の博物館施設との円滑な協力体制を推進します。 			